

自然エネルギーの  
意欲的導入目標の設定に向けて  
～緊急政策提言～

令和2年10月21日

自然エネルギー協議会

自然エネルギーの意欲的導入目標の設定に向けて  
～緊急政策提言～

---

日本は、昨年の「房総半島台風」、本年の「7月豪雨」等、毎年のように大規模な災害が発生し、まさに「気候危機」に直面しており、その対策は国民が一体となって取り組むべき喫緊の課題となっている。

自然エネルギー協議会では、自然エネルギーの導入目標について、国による意欲的な目標設定を繰り返し提言してきたが、本年7月、経済同友会が「2030年・40%」、8月には、全国知事会ゼロカーボン社会構築推進プロジェクトチームも「40%超の意欲的導入目標」をそれぞれ提言するなど、公・民挙げて国による自然エネルギーの積極導入の後押しがなされており、その声は、ますます大きさを増している。

また、国際エネルギー機関（IEA）の集計速報値によると、2020年上半期における、自然エネルギー比率は「23.1%」となり、既に国の2030年目標に到達し、「主力電源」としての機能を示している。

こうした中、「行政の縦割り」と「悪しき前例主義」の打破、「デジタル化」、エネルギー政策では脱炭素化、安定供給に取り組むとの方針を掲げる菅内閣の下、次期「エネルギー基本計画」の策定に向けた議論が開始された。

次期計画においては、関係省庁が所管事務の垣根を越えて自然エネルギーの「意欲的導入目標」を設定するとともに、「デジタルトランスフォーメーション」の促進と実装、AI活用などにより、瞬時に需給調整可能な、柔軟性を備えた「安定電源」として、明確に「主力電源」と位置付け、目標達成に向けた取組を政府一丸となって推し進めることが必要である。

これにより、平時にも災害時にも対応できる地域の「自立・分散型電源」として「地方創生」「国土強靱化」を両立させること、さらには「脱炭素社会の実現」に向けた国の意思を内外に示し、国民、企業を強力に牽引することが可能となる。

よって、以下のとおり提言する。

「第6次エネルギー基本計画」において、「2030年自然エネルギー発電比率・40%超」の意欲的な導入目標を設定するとともに、「主力電源」と明確に位置づけ、政府一丸となり、自然エネルギーの更なる導入促進を図ること

令和2年10月21日

自然エネルギー協議会 会長

徳島県知事 飯泉 嘉門